

## 空き家をテーマとした「相続カフェ」を開催

－事例等を踏まえ、「今からできること」を専門家から学びます－

遺産の相続や、終活の手法を学べる「相続カフェ」を主催する民間団体との共同により、「空き家で困らないために 今できること」をテーマとした特別版「相続カフェ」を11月20日に開催します。本講座では、行政書士や不動産の専門家である宅地建物取引士が講師となり、空き家問題で困らないための実践的な方法や予防事例等を学びます。本講座や市が作成した「住まいのエンディングノート」の活用により、空き家になる前にできることを所有者が考える機会を増やしていきます。

### 【「相続カフェ」の概要】

- 1.日 時：11月20日（日）午前10時～11時30分
- 2.会 場：燕市民交流センター 3階多目的ホール  
（燕市吉田日之出町1番1号）
- 3.対 象：1人暮らしで将来自宅の処分が不安な方  
空き家になり得る住宅をお持ちの方  
空き家問題に関心のある方 どなたでも
- 4.テ ー マ：「空き家で困らないために 今できること」  
～住まいのエンディングノート活用術～
- 5.内 容：①空き家で困らないためにできる具体的な方法  
②空き家化を予防できた事例  
③家族の形に応じた準備方法  
④「住まいのエンディングノート」作成ワークショップ
- 6.参 加 費：無料
- 7.申込方法：市公式ホームページの申込フォームまたは電話  
11月18日（金）正午まで（要予約）
- 8.講 師：えんたけ行政書士事務所 代表 たかはし まさよし 高橋 正芳 氏  
不動産パークつばめ 宅地建物取引士 たじま かつゆき 田島 勝幸 氏



高橋 正芳 氏



田島 勝幸 氏



申込フォーム

※本講座は、上記講師が定期的で開催している「相続カフェ」との共同企画として開催します。

本件についてのお問い合わせ先  
都市整備部 都市計画課：船越、芦川  
電話：0256-77-8264（直通）